令和２年11月の広報資料

名　寄　警　察　署

１　犯罪被害者等支援活動の周知と参加の促進及び犯罪被害給付制度の周知徹底
社会に広げよう被害者支援の輪

⑴　性犯罪被害相談電話「＃8103（ハートさん）」の周知

レイプなどのわいせつ被害・痴漢で悩んでいる方、家族・知人が被害に遭われていて悩んでいる方、「相談したいけれど、警察署に行くには勇気がいるし・・・」と迷っている方。

性犯罪被害相談電話「＃８１０３（ハートさん）」にお電話ください。

この番号は、「性犯罪被害相談電話全国共通番号（通話料無料）」です。

北海道内からダイヤルすると発信場所を管轄する警察本部（方面本部）の性犯罪被害相談窓口につながります。

北海道警察では、毎日24時間対応しています。

電話回線によっては、「＃８１０３（ハートさん）」につながらない場合があります。その場合は、

０１２０－７５６－３１０（性犯罪被害１１０番、通話料無料）

にお電話ください。

⑵　犯罪の被害に遭われた方への理解

犯罪被害に遭うということ。

あなたは、そんなことを考えたことがありますか？

犯罪被害者の方々は、ある日突然、犯罪の被害に遭ったことで、直接的なダメージのみならず、被害後も

- ○　被害のトラウマによるフラッシュバック
- ○　被害によるパニック障害、睡眠障害等の発症
- ○　生活の立て直しや医療費などの経済的負担
- ○　周囲の人からの心ない言動による二次的被害

など様々な問題を抱えながら、一人で苦しんでいることが少なくありません。

このような被害者の現状を理解し、一日でも早く被害者が問題を克服できるように寄り添い、社会全体で被害者を支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。

⑶　被害者等のための各種相談窓口の積極的利用

警察では事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題等で悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒やされずに悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。

事件や事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。

＜警察相談電話＞

○　性犯罪相談１１０番　＃８１０３(ハートさん)

※　＃８１０３（ハートさん）につながらない場合

フリーダイヤル　０１２０－７５６－３１０

○　少年相談１１０番

フリーダイヤル　０１２０－６７７－１１０

○　暴力団相談電話　　０１１－２２２－０２００

○　道警相談センター　　＃９１１０

＜民間被害者相談電話＞

○　北海道被害者相談室（札幌）　０１１－２３２－８７４０

○　苫小牧地区被害者相談室　　０１４４－３７－７８３０

○　函館被害者相談室　　０１３８－４３－８７４０

○　北・ほっかいどう被害者相談室（旭川）　０１６６－２４－１９００

○　釧路被害者相談室　　０１５４－２４－６００２

○　オホーツク被害者相談室（北見）　　０１５７－２５－１１３７

○　性暴力被害者支援センター北海道（SACRACH（サクラコ））　０５０－３７８６－０７９９

⑷　犯罪被害給付制度の周知徹底

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為により、亡くなられた犯罪被害者のご遺族や重傷病を負い、又は障害が残った犯罪被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度です。

法律により給付金を受けることができる方や申請の期間・方法が規定されているほか、親族間で行われた犯罪や犯罪被害者に原因がある場合には給付金の全部又は一部が支給されない場合があります。

また、労災保険などの公的補償を受けたり、損害賠償を受けた場合は、その額と給付金の支給額とが調整されますので、詳しい内容については警察本部又は最寄りの警察署にお問い合わせください。

２　女性に対する暴力対策の推進

ストーカー、配偶者等からの暴力事案の防止

ストーカー、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか。

「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。

警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令や検挙等の措置、被害者を保護するための一時避難等の支援措置をとることができます。

一人で悩まず、早めの相談が被害の未然防止、拡大防止につながります。

各警察署の相談窓口、相談ダイヤル「＃9110」又は各市町村に相談してください。

3　児童虐待防止対策の推進

スローガン選定中（児童虐待防止推進月間に使用のスローガン）

※　厚生労働省が一般公募により決定、例年10月初旬から中旬に決定

児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。

「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。

子供の立場に立って考え、虐待被害にあっている子供の早期発見をお願いします。

近所にこのような子供や保護者はいませんか。

○　子供の泣き声や助けを求める声が頻繁に聞こえる
○　子供の身体に不自然な傷が多い
○　親を異常に怖がる、顔色をうかがっている
○　子供の身体や衣服が汚れている
○　子供のいる前で親がよくけんかをしている
○　子供を長時間放置して外出する
○　子供を可愛がっていない、関わりを持とうとしない
○　家の中にゴミが散乱し異臭がする
○　長時間理由不明の不在が続いている

児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、市区町村に連絡してください。

匿名でも構いません。

あなたの連絡が児童虐待から子供たちを救うことになります。

4　子供の性被害撲滅

ＳＴＯＰ！児童ポルノ～子供を性被害から守ろう

⑴　少年向け

ア　ネットには危険もいっぱい

楽しくて便利なＳＮＳですが、多くの子供が性被害にあっています。

イ　ＳＮＳに個人情報や写真を掲載するのはやめましょう。

○　裸や裸に近い動画や写真をネットに載せるのはやめましょう。
○　知らない間に広まって消せなくなることがあります。
○　男女ともに被害にあっています。

ウ　ネットでしか知らない人に、住所・名前やＳＮＳのＩＤを教えたり、自分の写真を送ることはやめましょう。

○　ネットで知り合った人は知らない人と同じです。
○　優しいフリをしている怖い大人もいるので危険です。

エ　18歳未満の児童の「出会い系サイト」利用は、法律で禁止されています。

大人が18歳未満の児童に交際を求める書き込みをすることも禁止されています。

オ　自分自身を守るための３つの約束

○　出会いを求める内容を書き込まない！

○　個人情報や写真は掲載しない！

○　ネット上で知り合った相手とは会わない！

⑵　保護者向け

ア　非行防止は家庭から！

○　家庭は最も身近な社会です。
社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。

○　インターネットの利用に起因して、犯罪被害に遭う子供が後を絶ちません。
家族全員で情報モラルについて話し合い、家庭のルールを決めましょう。
家庭のルールは、家族みんなで守りましょう。

イ　こんな兆候は要注意！

○　行き先を告げずに外出したり、夜遊びや外泊が多くなった。

○　親に隠れて長時間ＳＮＳやインターネットを利用するようになった。

○　知らない人からメールが届くようになった。

ウ　フィルタリングサービスで有害サイトをブロック！

○　フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。

○　18歳未満の児童が使用するスマートフォン等には、原則フィルタリングサービスに加入することが法律で義務付けられています。

5　冬山遭難の防止

冬山は　装備・計画　しっかりと

⑴　無理のない計画を立て登山計画書を提出しましょう。

登山技術、体力、経験に応じた山を選ぶなど無理のない計画を立て、登山計画書を作成して、家族や職場等に渡すほか、最寄りの警察署又は交番・駐在所に提出しましょう。

⑵　単独での登山は避けましょう。

単独での登山を避け、経験豊富なリーダー等と一緒に登山しましょう。

⑶　万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう。

登山時の装備不備や食料不足が最悪の事態を招くおそれがあります。

急激な天候の変化にも耐えられる十分な装備と、停滞時に備えた食料や燃料等を準備しましょう。

⑷　携帯電話を持ちましょう。

万一の遭難に備え、携帯電話を必ず持ちましょう。

⑸　気象情報の確認をしましょう。

入山前には必ず天気予報を確認し、天候の悪化が予想される場合には登山を中止しましょう。

また、途中で天候が悪化した場合は、すぐに引き返すなど安全な登山に努めましょう。

⑹　慎重な行動を心掛けましょう。

冬山では地形や積雪量、気象の変化等を総合的に判断して行動しましょう。

また、雪庇の踏み抜きや雪崩の危険性が高い場所等は回避するなど、慎重に行動しましょう。

⑺　スキー場の標識や注意事項を守りましょう。

スキー場コース外の滑走は、雪崩の発生や立木への衝突などの危険があるので、スキー場の注意事項をきちんと守りましょう。

6　指名手配被疑者の捜査強化

ピンときたら１１０番

全国警察では、総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査等を行っておりますが、未だ逃走中の指名手配被疑者を一人でも多く、早期に発見、検挙するためには、捜査に対する皆様のご理解とご協力が欠かせません。

指名手配被疑者に関する情報は、どんな些細なことであっても、ためらわずに110番通報又は最寄りの警察施設に連絡をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

7　暴力団の違法・不当な活動に関する情報の積極的な通報と暴力団犯罪被害の早期届出の推進

強い意志と　勇気で　暴力追放

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入する等、様々な手段を用いて活動資金獲得を図っており、暴力団の活性化は様々な犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆様の安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締りを推進していることから、道民の皆様も

「暴力団を恐れない」

「暴力団を利用しない」

「暴力団に金を出さない」

「暴力団と交際しない」

を合い言葉に、暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

8　冬の交通安全運動の実施

夕暮れの　一番星は　反射材

⑴　「冬の交通安全運動」が実施されます！

ア　運動期間

11月13日（金）～11月22日（日）の10日間

イ　運動重点（運動重点は、現時点の案であり、今後変更される場合があります。）

○　高齢者の交通事故防止

○　スリップ事故の防止

○　飲酒運転の根絶

⑵　交通事故防止ポイント

ア　ドライバーの皆さんへ

○　右方からの横断歩行者や交差点とその付近での歩行者、自転車の動きに十分注意して、思いやりのある運転をしましょう。

○　早めに冬用タイヤに交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるよう準備しましょう。特に山間部や峠等を通行する際は、必ず冬タイヤを装着しましょう。

○　日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があるので、路面状況をよく確認して慎重な運転をしましょう。

イ　歩行者の皆さんへ

○　外出するときは、ドライバーから目立つように、明るい服装や反射材を身に付けましょう。

○　道路を横断するときは、信号機や横断歩道を利用しましょう。

○　横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認しましょう。

ウ　飲酒運転の根絶

○　飲酒運転は悪質な犯罪です！「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転をなくしましょう。

○　二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。

9　名寄警察署からのお願い

ヒグマに注意！

秋は、熊がこれからの冬眠に備えて、食べ物を求めて活発に活動します。

キノコ狩り等で山に入る際は、できるだけ複数人で行動し、熊よけスプレーや鈴・笛・ラジオなど音の出るものを携帯して、熊に自分の存在を知らせましましょう。

また、山に行くことを、必ず家族や知人等に知らせておきましょう。

別添

令和２年11月広報素材

１　イラスト・ロゴ

〈犯罪被害者等支援活動の周知と参加の促進及び犯罪被害給付制度の周知徹底〉

〈女性に対する暴力対策の推進〉

女性に対する暴力根絶のシンボルマーク

〈児童虐待防止対策の推進〉

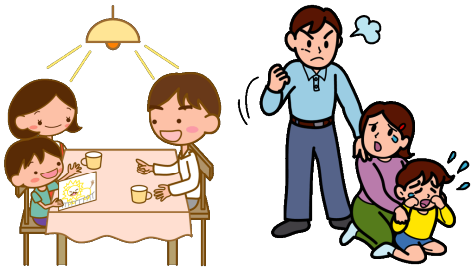

〈子供の性被害撲滅〉

〈冬山遭難の防止〉

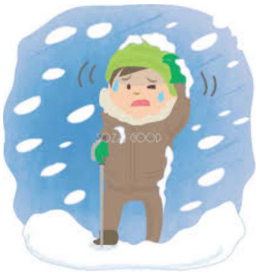

〈指名手配被疑者の捜査強化〉

〈暴力団の違法・不当な活動に関する情報の積極的な通報と暴力団犯罪被害の早期届出の推進〉

〈冬の交通安全運動の実施〉

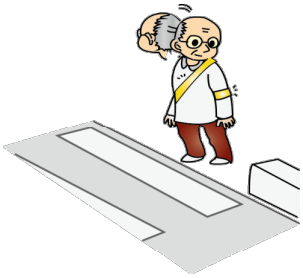

～ 北海道警察からのお知らせ ～

北海道警察ホームページ上に、飲酒運転情報や根絶に向けた対策をメールで提供を受けるシステム「飲酒運転ゼロボックス」を開設しております。

右記ＱＲコードからアクセスできますので、ぜひ情報をお寄せください。ただし、「今まさに運転を開始しそう」など、すぐに対応が必要な場合は110**番通報**をお願いします。

（飲酒運転ｾﾞﾛﾎﾞｯｸｽ）